

資料提供

(県政・湖東)

令和3年(2021年)1月21日
部局名:健康医療福祉部
所属名:医療政策課
係名:感染症対策室 管理係
担当者名:林、長島
連絡先(内線):077-528-3578
(3578)

感染拡大のおそれがある事例に関するご連絡のお願い

県内の施設の職員に、新型コロナウイルス感染症への感染者が確認され、不特定の方への感染拡大のおそれがありますので、下記に該当する方は、速やかに連絡していただくようお願いします。

また、このお願いは、新型コロナウイルス感染症の感染拡大を防止するため、感染者と接触した可能性のある方を把握し、必要な相談・検査等につなぐために行うものです。県民の皆様には、趣旨を正しくご理解いただき、当該施設や関係者等への不当な差別や偏見が生じないよう、十分なお配慮をお願いします。

記

1. 対象者

1月18日(月)に彦根市役所地域経済振興課の窓口でマイナポイントの申請に関する相談をされた方

所在地:彦根市大東町2番28号(アルプラザ彦根 内)
彦根市役所彦根駅西口仮庁舎3階

2. 連絡・相談先

上記の条件に該当する方は、症状の有無に関わらず、次の①②のいずれかまで電話等によりご連絡をお願いします。

①滋賀県 受診・相談センター【毎日24時間対応】

TEL 077-528-3621

FAX 077-528-4865

E-mail coronasoudan@shigaken.net

②彦根市役所 産業部農林水産課【月～金曜日 8:30～17:15 ※祝日除く】

TEL 0749-22-1411(内線317)

県では、感染症法第16条第1項の規定に基づき、感染症の予防のための情報の公開を行いますが、同第2項の規定により個人情報の保護に留意する必要があります。報道機関各位におかれては、報道にあたり、プライバシー保護にご配慮ください。

今後とも、迅速で正確な情報提供に努めますので、県民の皆様への正確な情報提供に御協力をお願いします。